

台湾における民俗研究の展開と課題

—— 民俗文化財保護行政の発展を兼ねて ——

林 承 緯*

1. はじめに：未発(?)の「台湾民俗学史」を幻視する

1935年、日本民俗学会の前身である「民間伝承の会」が成立し、10年余りののち、1946年に韓国民俗学会の前身「伝説学会」が誕生した。一方、中国では全国的な民俗学会組織は1978年に「民俗学及び関連研究機関の設立についての提議書」が提出され、1983年、正式に中国民俗学会が成立した。それに対し、戦前から現在に至るまで民俗研究の発展上、日本と中国両国と密接な関係にあった台湾では未だ民俗学会が成立しておらず、独立した学問としての台湾民俗学も存在していない。岩本通弥は『日本民俗学』259号の特集「海外の現代民俗学——東アジア編——」において、台湾民俗研究の発展について以下のように指摘している。「先住のエスニックグループの複数存在に加え、大陸との政治的関係性（1987年までの中国化政策）から、民俗学の学会は未成立ですが、1994年以降の『郷土教育』の制度化によって、『民俗学』の周辺環境は大転換の過程にあります」[岩本2009:4]。このほか、直江広治[1976]、高橋晋一[1992]もまた、それぞれ台湾民俗研究に関する論文を発表し、直江は戦前からの研究成果に重点を置き、高橋は台湾民俗研究という学問分野の不在という時点での隣接分野の研究の現状を紹介した。

台湾学術界においても80年代から数編の台湾民俗研究発展に関する論文が出されている。人類学・民俗学者である阮昌銳は1985年に『台湾文献』で「台湾民俗研究の過去と未来」を発表した。これはおそらく戦後初めて台湾における民俗研究について体系的に考察した論文である。阮は当時の民俗研究の現状について「こんにちの台湾民俗学界はまとまりがなく、その原因として専門機関がないことによる。このため、民俗研究に従事する学者は他の機関に所属している。よって、民俗学は他の学問に比べ、帰る家のない孤児のようである。もしも民俗学

*リン ショウイ 国立台北芸術大学

を發展させるのであれば、先ず居場所が必要である。…(中略)…我々は近い将来、専門として民俗研究に従事する機関が成立することを熱望している。民俗研究の居場所を作ることによってはじめて事を成すことができる」と論じた〔阮 1985: 34〕。

これより 10 年後、長年漢民族の宗教文化研究に携わる林美容〔1995〕が「台湾民俗学史料研究」において、過去の民俗文化に関わる研究資料を整理し、また当時の台湾民俗研究が抱える問題と現状について、先の阮に近い見解を述べた。「台湾民俗学は台湾では誰も手をつけない学問である。各大学には民俗学科がなく、一般大衆は民俗研究を趣味の領域で民俗現象を記録することと大差ないと考えている。近年来、台湾をテーマとした研究が日増しに盛んになるにつれ民俗ブームが起きつつあり、様々な形の民俗研究があらわれている。しかしながら民俗文化に対する各教育機関による長期にわたる軽視、時代と社会の急激な変遷が人々に固有の民俗文化は存在しないと思わせた。また、民俗現象に対しても深い理解と認識はなかった。このような状況から私は台湾民俗学は今後力を入れていかねばならない学問であると痛感している」〔林 1995: 626〕。

さらに 10 年後、『日本民俗学』259 号において、黄麗雲が現在の台湾民俗文化研究の動向について「厳密に考えてみれば、台湾では民俗学はまだ成熟していない現状にある。学問とは方法論と理論体系が同時に備わったものだとすれば、今までのフィールドワークは資料蒐集の段階に留まっている」と指摘した〔黄 2009: 138〕。

台湾における民俗研究は、なぜ単なる研究調査に留まっているのだろうか。なぜ独立した学問として成立していないのだろうか。この疑問について台湾学術界では深く問題視されておらず、一般的には「研究対象としての民俗」を直接「学問としての民俗」と捉えている。本稿は、戦後から現在に至るまで、台湾における民俗研究の發展状況を学問的視野から総合的に論じてみたい。最初に台湾の民俗研究の展開と現状を検討し、今なお民俗学が独立した学問として成立していないことについて思索する。次に近年政府機関により文化保護の対象となった民俗が、「民俗学不在」の状況下で遭遇している問題を提起し、台湾民俗学成立の必要性について述べたい。民俗研究が台湾で本格的に始動したのは、19 世紀末に遡ることができる。日本統治期に台湾総督府主導によって『台湾旧慣調査』、『旧慣蕃族調査』、『寺廟台帳』、『台湾宗教調査報告書』などの研究成果があげられた。一方、民間でも金関丈夫を中心として台湾で初めての総合的な民俗雑誌『民俗台湾』が刊行され、さらに伊能嘉矩、鈴木清一郎、片岡巖、東方孝義、池田敏雄、増田福太郎、国分直一、曾景來らが相次いで膨大な業績を築いた。これらの戦前に残された研究遺産は台湾民俗学成立時に最も重要な土台となるであろう。

戦後、中国大陸から渡ってきた民族学、人類学、民間文学などの学問が、台湾民俗研究の分野を左右した。戦後初期に楊雲萍 (1906-2000)、陳紹馨 (1906-1966)、林衡道 (1915-1997)、劉枝萬 (1923-2018)、陳奇祿 (1923-2014) など、戦前日本の民俗学の影響を受けた学者が郷土文

化の研究を通じて民俗研究を推し進め、同時期、中国の民俗研究者婁子匡（1907-2005）が台湾に渡り、新しく民俗研究の拠点を構えようと試みた。ところが、戦後の政治、社会的要因に縛られ、7、80年代には民俗研究にいくらかの自由な発展的空間が出てきたものの、「民俗学」を提唱する声はついで聞こえなかった。

ユネスコによる無形文化遺産の保護に関する条約が採択されると、各国で民俗が公的保護の対象として一層重視されるようになった。日本が民俗を文化財保護の対象に指定したのは60数年も前のことであり、韓国、中国もそれに急追し、国内の民俗文化財保護および無形文化遺産に関わる行政と研究に力を注ぎ、今や世界的にもトップレベルに達している。一方、台湾で文化財保護の法令が施行されたのは1982年からである。1930年代、日本統治期に「史跡名勝天然記念物保存法」が施行され、また、戦後の国民政府も1930年代に南京で制定した「古物保存法」を有していたものの、全面的な文化財保護法すなわち「文化資産保存法」は1982年になって正式に施行された〔黄1996: 54-55〕。台湾においては、文化財保護法の中で保護対象とする民俗を「民俗及有關文物」と表記するが、実際の意味は日本の民俗文化財とほぼ同様である。しかし、台湾では民俗学という学問不在の状況下で、公的な文化財保護の民俗がすでに存在し、その上、指定、登録の保護措置がとられている。そうであるがゆえに、さまざまな軋轢が顕在化している。筆者は台湾文化部民俗文化財審議委員を任じられている者として、自身の経験を通じて民俗学の不在と民俗文化財保護の遂行との間に生じる課題を抽出し、分析を加えたい。

2. 戦後台湾における民俗研究の展開 —— 研究者を中心に

台湾民俗研究の歴史を顧みる時、戦後を語るにしても、1940年代に発行された雑誌『民俗台湾』を無視することは不可能である。『民俗台湾』は、台湾の民俗を蒐集、研究することを専門とした台湾最初の月刊誌である。1941年7月創刊から1945年1月に停刊するまで計43号が発行された。人類学者金関丈夫は『民俗台湾』の発起人であるだけでなく、池田敏雄の協力の下、全号の内容や編集の様式を企画した。『民俗台湾』刊行時は時局が悪化していた日本統治期末期であったが、金関などの有志による呼びかけにより、台湾の民俗文化に関心をもつ在日日本人と台湾人が集まり、想像以上の豊富な台湾の民俗資料を積み上げた〔林2012〕。『民俗台湾』は台湾の、特に漢民族の民俗文化についての発表の場を提供した。これに加えて『民俗台湾』は、金関、中村哲、国分直一らと日本国内の民俗学者とのつながりを通して、日本民俗学、民芸運動などを台湾に伝える重要な媒介でもあった。たとえば、書評欄で中山太郎『歴史と民俗』、柳田国男『方言覚書』、柳田国男、関敬吾『日本民俗学入門』など、当時日本で出版された新書が時を置かずに紹介された。その上、「民俗文化と民俗学討論」というコラムを

作り、「民俗研究の真実性」[3巻2号]、「台湾における民俗研究の一分野」[3巻8号]、「民俗採集調査項目の作製を企図して」[4巻4号]、「台湾民俗研究の特殊課題」[4巻5号]などの記事を掲載し、民俗学の使命、目的、役割、研究方法を取り上げた。なかでも、4巻5号は柳田国男古希記念会に出席するために金関らが準備した「国際共同研究課題の提案」という一文が収録された。文中では、国や民族を越えた共同研究の実践の重要性が強調された。このほか3巻12号の「柳田国男氏を囲みて（座談会）大東亜民俗学の建設と『民俗台湾』の使命」は金関丈夫、中村哲、岡田謙が柳田邸を訪ねての対談内容を掲載した。『民俗台湾』は、台湾の民俗文化を紹介し、また、台湾民俗学の成立についての議論の機会、さらには民俗研究者や愛好者に交流の空間を提供し、日本統治期における台湾民俗学の旗振り役を担った。

戦後、金関丈夫、国分直一など学者は台湾に数年間残留したが、当時の政治、社会的環境下では戦前のように民俗学を推進することは困難になった。戦後台湾で一時期郷土文化復興の風潮が出現したものの、二・二八事件、白色テロが原因で下火となった。雑誌『民俗台湾』に参加経験のある楊雲萍、曹永和、陳漢光、賴永祥などが発起人となり、戦前の『民俗台湾』の遺志を継承し、1951年に雑誌『台湾風物』を誕生させた。この雑誌は『民俗台湾』のスタイルを踏襲し、同時に民間研究者の投稿を促した。初期に投稿したのは楊雲萍、陳紹馨、吳新榮、莊松林、廖漢臣などで、彼らはすべて『民俗台湾』への投稿経験者であった。ほかに、戦後中国から渡ってきた民間研究者婁子匡や、のちに中央研究院民族学研究所を創設した人類学者凌純聲も『台湾風物』で文章を発表した。『台湾風物』は戦後初期における最も重要な民俗雑誌である。10巻4号で林衡道が発表した「台湾の石神」[林1960]は、明らかに柳田国男の『石神問答』に相似している。林衡道（1915-1997）は台湾五大名家の一つである板橋林家の出であり、幼いころから東京で学び、成城高校を経て東北帝国大学経済学科を卒業した。林衡道は自身が柳田国男から深い影響を受けたと述べており、高等科の時期から日本民俗学の書物を読み漁り、戦後台湾に戻ると、柳田国男に倣い台湾各地に足を運び民俗調査をおこなった。それをもとに出版した史跡、歴史文献、口頭伝承に関する著作は現在でも広く読まれている。林衡道は民俗学を文化人類学の一分野であると認識し、そして民俗学のフィールドワークの方法は時間を重視し、文化人類学のそれは空間を重視すると主張した[林1996:346-347]。

同時期、陳奇祿が1948年から新聞紙『公論報』で「台湾風土」という文芸欄の編集長を務めた。「台湾風土」は、戦後最初の風土、慣習、文化、民間信仰などを中心とした文芸欄であった。陳奇祿の研究の多くは台湾原住民族に関してであり、人類学、民族学に重心が置かれていたが、陳奇祿が編集長を務めた「台湾風土」は、雑誌『台湾風物』と並んで台湾の民俗文化を紹介した貴重な刊行物である。「台湾風土」はまた前述の婁子匡が台湾における民俗研究の成果を投稿した初めての刊行物でもあると言われており、58号に「中国の民俗学研究」が収められている[柯2006:351]。婁子匡は中国民俗学の草分け期において重要な人物であり、

鐘敬文とともに中国民俗学会を立ち上げた。戦後、台湾に渡った後も引き続いて民間文学と民俗文化の研究、出版事業を推進した。婁子匡は林衡道、陳紹馨など台湾人学者とも往来があり、1950年代、婁子匡と林衡道は日本に赴いて民俗学者と交流した。民間研究者の婁子匡のほか、北京大学歌謡研究会のメンバーであった考古学者董作賓（1895-1963）、東アジア物質文化研究で名高い民族学者凌純聲（1902-1981）は戦後台湾に渡り、それぞれ中央研究院歴史言語研究所、中央研究院民族学研究所の所長を務め、自身の分野から民俗研究に携わった。

戦後初期における民俗研究の特徴は、基本的に民俗文化を対象とした概説が多くを占めたが、70年代に入る直前、阮昌銳が「目下の台湾郷土研究の方向についての見解」[1968a]、「台湾民俗研究を發展させよう」[1968b]の二編の論文を世に出し、それまでの民俗研究の流れを打破し、系統的且つ学問の立場から台湾民俗研究を捉え始めた。阮昌銳（1937-）はアメリカのインディアナ大学民俗学研究所で学び、台湾で初めて本格的な民俗学教育を受けた学者である。研究は漢民族以外に台湾原住民族、平埔族を対象としている。阮昌銳は先の二編の論文の発表後まもなく、『台湾風物』に「現代民俗学理論」[1969]を寄稿した。これに前後して『台湾風物』において直江広治による「中国民俗学の史料」[1968]が掲載され、そして『中国民族学通訊』[衛1968]では直江の新著書『中国民俗学』が紹介された。このことから、当時の台湾学術界が直江の研究に注目していたのが看取されるが、このような学術的趨勢はこの時期のみに留まった。のちに阮昌銳は「台湾民俗研究の過去と未来」[1985]の中で、台湾の戦後から当時までの民俗研究の成果と直面する課題を分析し、「民俗学は常民文化を研究する科学であり、社会科学と人文科学の基礎の上に成り立つ。（中略）民俗学は常に人類学、社会学、文学あるいは歴史学の一分野に見られるが、それは正に民俗研究の多元性を示している」と述べた[阮1985:25]。これは戦後以来、学問的視野から民俗学を定義した一説である。

阮昌銳は同時にこの文において、戦後から80年代中期にかけ、台湾学術界における民俗学理論の研究は依然として乏しく、また、現代民俗学理論を用いての研究が見当たらないことから、台湾の民俗研究は未だ資料収集の段階で止まっていると指摘した。この文ではさらにもう一步踏み込んで、これらの課題に面し、民俗研究の専門機関の設立、次世代の民俗研究者の育成や民俗資料センターおよびネットワーク構築などの必要性を説いた。とりわけ強調したのは民俗学概論、研究方法論、ハンドブック、辞典などの書籍出版の重要性であったが、30年近く経った現在でもこれらは実現していない。阮昌銳によって学問的視野から台湾民俗研究の發展についての思索がなされたが、これに相對して劉枝萬はもう一方の民俗研究の道を歩んだ。劉枝萬は、戦前早稲田大学歴史学科で学んだ。戦後、台湾に戻ると、郷里である埔里の郷土研究から始め、文献、考古などの研究を経て、最終的に台湾民間信仰の一つである道教の儀礼を研究の主軸とした。劉枝萬の研究からは民俗学の性格が浮かび上がっているが、彼の学術活動においては、学問的視野から民俗学の發展を論じることはほとんど見られず、専門の研究のみ

にとらわれていた。だが、興味深いことに劉枝萬は戦後台湾において、日本の民俗学界との交わりが最も密接な学者である。度々日本に赴いて学会に出席し、論文発表や学术交流をおこなった。なおかつ、和歌森太郎、直江広治、藤野岩友などの民俗学者とともにフィールドワークに参加し、日本民俗学の調査手法を幅広く吸収した。これにより得た成果を自身の専門研究に運用し、彼の様式による台湾民俗研究の基礎を樹立した。

劉枝萬は、かつて彼の学術活動は歴史学から始まったが、日本の学風の影響を受けたことから民俗学への興味が生じ、その後、次第に民俗研究への道を歩むことになったと述べている。また、民俗学という学問が台湾で重視されないのは、学術体制において民俗学が一つの学問として認められていないからであるとも述べた〔劉枝萬 2008: 266〕。このほか、劉枝萬は 90 年代前後に受けた取材の中で、台湾民俗学は未だ確立しておらず、現時点においてはフィールドワークに努力する段階であることに言及し、それに加えて日本民俗学の確立は長期にわたるフィールドワークの積み重ねを経てきていると強調した〔張 1989: 109〕。劉枝萬のこれまでの学術活動における研究成果を俯瞰すると、民俗学という学問の内包、方法および発展に関する論述に焦点を合わせておらず、道教、民間信仰の研究調査に全力を注いでいる。このような学術的姿勢は、まさしく劉枝萬自身の民俗学確立に対する認識を反映しているといえよう。一つの学問としての台湾民俗学に関する論議は、この時期の台湾学術界では極めて稀であり、前述の 1985 年に阮昌銳が具体的な方向を提起してから 10 年後、漢民族の社会と信仰の研究を専門とする林美容 (1952-) が民俗研究資料に関する論文において、「台湾民俗学は台湾の文化、伝統を研究する一つの学問であり、民俗は庶民、常民、郷民の生活習慣、風土、文化と密接に関わっている (中略)」と論じ〔林 1995: 625〕、さらに「台湾民俗学は、通常台湾の漢民族の文化、伝統の研究であると言われるが、漢化した原住民族、すなわち平埔族の文化、伝統の研究については人類学者が携わってはいるものの、これは、あるいは台湾民俗学がなさねばならぬ領域であるのかもしれない。そうすることにより、台湾における二つの異なる民俗文化間の関わりを十分理解することができよう」と論じた〔同前 626〕。林美容は、「常民」という言葉を用いて民俗学を定義し、台湾民俗学を一つの独立した学問であるとの見解を示し、さらには、多族群である台湾において、民俗学と人類学の間に横たわる研究領域、対象についての隔たりを指摘した。これらの考察は、確かに民俗学発展の方向性を具体的に指し示しているが、その後、実際に民俗学を一つの学問とする積極的な働きは見当たらない。

以上、戦後から現在までの代表的な民俗研究者を列举した。直に日本統治期の民俗研究の伝統を引き継いだ楊雲萍、陳紹馨、吳新榮、莊松林にせよ、戦後中国から渡った人類学、民族学、考古学を専門とする凌純聲、董作賓、婁子匡にせよ、台湾民俗研究の基礎の樹立に大きく貢献したのは明白であるが、民俗学を一つの学問として見る段階には進めなかった。その後、林衡道、劉枝萬など、日本に留学経験のある学者が日本民俗学の影響下で史跡、民間信仰の調査研

究を展開し、フィールドワークが民俗学確立に不可欠な条件であるとの認識を持ち、民俗研究の学術的地位を向上させた。このほか、戦後台湾に渡った中国民族学、人類学を受け継ぎ、そしてアメリカで民俗学を修めた阮昌銳が民俗学が有する学術的価値と重要性を世に提示した。惜しむらくは、このような主張は当時の社会においては重視されず、7、80年代から現在に至るまで、ただ林美容が後に続いたのみである。

民俗学確立は劉枝萬の言うように、着実に豊富なフィールドワークの成果を土台とすることが必須である。戦前から現在までの台湾学術界や民間がおこなってきた民俗研究はすでに相当の成果をあげている。本章では、戦後の代表的な人物を取り上げ、民俗学が独立した学問であることに対する学術界の理解と認識について検討した。この段階においては『民俗台湾』創刊時の台湾民俗学の氣勢を完全に継承できず、台湾の民俗研究を一つの独立した学問に昇格し得なかった。その原因は決して単純ではない。台湾では、「民俗研究」と「民俗学」を理解する上で、今もって曖昧模糊としたものが存在する。ゆえに、このような現象が一部の研究者に「民俗を研究すること、これすなわち民俗学である」と認識させることにつながっており、民俗学確立を阻む原因の一つになっている。戦後確かに先に挙げた数名の代表的な学者のように、学問的視野から台湾の民俗研究を取り扱ったが、これらの学者の多くは人類学、民俗学、歴史学、文学を専門とし、各学問の手法と概念を民俗研究に用いた。このため、民俗を研究対象としてしか見ず、一つの学問に昇格させる必要性を認識しない者が多数を占めていた。よしんば一部の学者が民俗研究の過程において民俗学確立の必要性に注目していたとしても、学者間におけるネットワークが足りず、それゆえに個別の意見をまとめ上げて共通の認識とするのは困難であり、これもまた台湾民俗学が確立し得ない原因である。上述以外に、柳田国男、任東權、鍾敬文のような強力な指導者が存在しておらず、このこともまた台湾が日本、韓国、中国のように自身の民俗学を確立できていない原因の一つであるといえよう。

3. 民俗学の教育と学会

戦後から現在に至るまで、台湾の民俗学が独立した一つの学問となり得ない状況下で、大学教育にも影響を及ぼし、今もなお正式な民俗学専攻と学科がなく、系統的な民俗学教育の提供は実現していない。けれども、一方では「民俗学」を冠した講義がすでに大学の正規のカリキュラムに存在し、民俗文化を研究する学科の補助的な役割を担っている。戦後、最も早く民俗学の講義を開いたのは台湾大学考古人類学科（現人類学科）である。この前身は台北帝国大学土俗・人種学講座である。1949年、社会学者陳紹馨が「民俗学」を開講した。台湾大学の次に民俗学の講義を開設したのは政治大学辺政学科（現民族学科）であり、1955年に戦後台湾に渡った中国の民族学者胡耐安が開設し、のちに阮昌銳が引き継いで「民俗学」、「民俗学理論

興方法」,「民俗学專題研究」などの講義を開いた。これらの講義は主として講義を行う教員の専門に合わせられたことから,内容の多くは社会学,人類学の観点から民俗が講じられた〔阮1985:26〕。民俗学の講義はすぐにこの二校の国立大学から各地の国公立,私立大学へと広まった。たとえば,淡江大学,東呉大学で林衡道による「台湾郷土文化」,中国文化大学では婁子匡による「民間文学」,そして国立台湾芸術専門学校(現国立台湾芸術大学)で施翠峰による「民間芸術」,国立芸術学院(現国立台北芸術大学)では陳奇祿,阮昌銳が「台湾原住民文化」,「台湾民俗」を講義し,民俗文化を扱う専門の講義が5,60年代から徐々に増加していった。

90年代以降,国立芸術学院伝統芸術研究所(現国立台北芸術大学建築及文化資産研究所),台南師範学院郷土文化研究所(現国立台南大学台湾文化研究所),花蓮師範学院郷土文化研究所(国立東華大学台湾文化研究所)など,民俗文化,伝統芸術を専門とした修士課程が相次いで設けられ,台湾学術界において人類学,民族学以外に民俗文化の研究者を育成する大学院が出現した。

これらの大学教育は民俗文化研究を中心としたものであり,教員の大部分は出身が歴史学,人類学,芸術史学,文学などである。ゆえに民俗学を専門とする研究者を育成しているとはいい難い。しかし,民俗学が存在しない台湾学術界にとって,これらの学科は民俗研究に関わる研究者を育む揺りかごの役割を果たした。近年来,各大学が民俗学の講義を開設する動きがさらに活発となり,数十校の大学が定期的に民俗学の講義をおこなっている。たとえば国立台湾大学において林美容による「人類学與民俗学」,国立台北芸術大学で林承緯「民俗学研究」,「民俗学田野調査方法」,国立台中教育大学で林茂賢「台湾民俗與文化」,国立台南大学で戴文鋒「民俗学與台湾民俗專題」,国立成功大学で陳益源「民俗學專題研究」などの講義がおこなわれている。同時に各大学の共通教育にも「民間文学」,「民俗文化」,「民間歌謡」,「伝統建築」など,民俗文化関連の講義が見られる。

このように台湾の各大学において民俗学の講義が次々と開設されている。ところが,大部分の教員が民俗学専門ではなく,研究対象は厳密に言えば民俗文化の領域にあらず,その上,民俗学概論,民俗調査法,民俗学論集など,概説書,辞典類が依然として出版されていない。したがって,教員の多くは歴史学,文学,人類学などの観点から書かれた民俗研究の書籍,戦前に出版された民俗学の訳本,郷土資料に頼るしか術がなかったが,ここ数年のうちに中国の出版物が容易に手に入るようになり,烏丙安『中国民俗学』〔遼寧大学出版社,1985〕,張紫晨『中国民俗與民俗学』〔南天出版社,1995〕,周星主編『民俗学的歴史,理論與方法(上),(下)』〔商務印書館,2006〕などが各大学で教科書として採用されている。

大学教育から民俗学の発展状況を見ると,民俗学は台湾学術界において一貫して補助学科として扱われてきたのは明らかである。このような認識は台湾政府の学術研究助成機関である国家科学委員会(日本の学術振興会に相当)による学科認定基準に明瞭に反映している¹⁾。国家科学委員会は,学術分野を人文,工程,自然,生物に類別しており,人文は文学,言語学,哲学,

人類学、歴史学、区域研究と地理、芸術学、教育学、政治学、経済学などを包括するが、この中に民俗学は確認できない。一般的な学術的認識に照らすと、民俗学は通常人類学の下位分野に位置づけられるが、国家科学委員会が取り決めた人類学の下位分野は体质人類学、文化人類学、言語人類学、考古学、人類学区域研究、原住民研究、客家研究、信仰儀礼と実践の8分野であり、民俗学ひいては民俗研究すら見当たらない。また、民俗学の近接分野である歴史学、区域研究と地理、文学などにおいても民俗学、民俗研究は含まれていない。

民俗学は大学の専門教育や国家科学委員会から軽視されており、このことが民俗学、民俗研究の発展を阻害している。台湾においては個人的、地域的な民俗同好組織は存在するものの、今に至るも全国的な民俗学術組織は存在しない。学会、協会、研究会などの名をもつ組織は多数あるが、定期的な研究活動や刊行物発行をおこなっている組織は稀であり、規模も極めて小さい。ところが、民俗学の近接分野である人類学、民族学、宗教学、文化財研究は全国的な学会を有している。「台湾人類学與民族学学会」は人類学・民族学の代表的な学術組織であり、会員の大多数は大学あるいは研究機関に所属している。この学会の前身は1934年に中国南京にて成立した「中国民族学学会」であり、戦後台湾に移転したのち、学会活動や組織運営は一時期休止していたが、近年になって組織改正がなされ、毎年定期的に年会を開催し、学会誌『人類学視界』を刊行している。また、宗教学では1998年成立の「台湾宗教学会」が全国的であり、毎年定期的に年会やシンポジウムを開催し学会誌を刊行している。台湾宗教学会の学術活動において、近年は民間信仰の研究が高く注目されている。2012年、文化財研究を中心とした「台湾文化資産学会」が成立し、会員は文化財の角度から建築学、景観学、歴史学、芸術学、人類学、考古学および民俗学などを研究する学者から成る。全国規模の台湾民俗学会が未成立の現況下、台湾学術界で民俗研究、民俗学の研究者はおおよそ個人の関心や研究内容にしたがって各学会に所属している。このような現状は、台湾民俗学成立の可能性に深刻な影響を与えている。独立した学問の成立には学問の概念、目標、方法論などの理論構築や各種の共通認識、意見の共有、民俗学者間の組織的ネットワークが必要不可欠である。

4. 文化財としての民俗 —— 民俗学不在のまま、公的な保存対象に

民俗文化が各国で文化財保護対象として指定される動きが勢いを増す中、日本は早くに民俗文化財の保護を制度化した国家であり、戦後まもなく文化財保護法が成立した際、「民俗資料」を文化財保護の対象とし、1954年、1975年など数度の法改正を経て民俗文化財の保護を充実させた。韓国と近年猛追している中国は、民俗文化財や無形文化財いわゆる「非物質文化」の保護に相当の力を注いでいる。これに対し、未だ民俗学が成立していない台湾は、政府が法令を通して文化財の保護を始めたのは1982年に「文化資産保存法」が施行されてからであるが、

その後の20年余りは時代背景や法律の限界から、とりわけ民俗文化財の保護において具体的且つ持続的な行政措置が欠乏していた。けれども、この10年来、2003年にユネスコ総会で「無形文化遺産保護条約」が採択されたことにより、保護の対象が民俗文化財、無形文化財にまで拡大した。しかも、2005年の「文化資産保存法」の改正版では、具体的な行政保護措置がはっきりと定められ、台湾における民俗文化財保護の発展に向けて大きな一歩を踏み出した〔林2012: 71-72〕。

台湾史上、最初に文化財保護が制度化されたのは日本統治期においてであり、1923年（大正12）台湾博物学会会長素木得一によって台湾総督府に提出された「台湾史跡名勝天然記念物保存建議書」は、当局に文化財保護の重要性を認識させることとなった〔黄1996: 54-55〕。この建議書では28の史跡と27の天然記念物が挙げられた。これを受け、各方面の奔走と努力により台湾総督府が1933年（昭和8）に第一回目の史跡名勝天然記念物の指定をおこない、日本本土で施行された文化財保護法が正式に台湾でも施行された。戦後台湾は、施政者の政治的思惑、文化意識、社会情勢などの要因により、文化財保護の活動は空白の時期を迎えた。1960年代に入り、国民政府は中国の文化大革命を尻目に、1930年6月に南京で制定した「古物保存法」を拾い上げ、中華文化の主導権を掌握しようと、この文化財保護法の改正に着手した。

1968年5月、内政部が改正草案を提出し「古物古跡保存法」に名称を変更した。保護対象と執行機関の調整を経て、1980年に再び名称を「文化資産保存法」に変更した〔林2011: 72-74〕。この法律の改正手続きの間、文化財の定義も幾度となく調整され、最初に定められた保護対象の「古物、古跡」に、「無形文化資産」と「民俗資料」が加えられた。この用語と概念から見ると、明らかに日本の文化財保護法の影響を受けていることが分かる。最終的には「無形文化資産」を「民族芸術」に改め、そして「民俗資料」が「民俗及有関文物」と改められたが、台湾最初の総合的な文化財保護法の制定過程において、日本の影響を受けているのは明白である〔林、謝2005: 148〕。

「民俗及有関文物」は、「国民生活に関する食、衣、住、交通、祖先崇拜、信仰、年中行事、遊樂及び他の風俗、慣習に用いられるもの」と定義されている。2005年の大幅改正までは、台湾の文化財保護は古跡、古物に集中し、「民俗及有関文物」と「民族芸術」は名ばかりで、実際に指定、登録の保護措置はおこなわれなかった。改正後の「文化資産保存法」〔文化部文化資産局編2013〕は、先ず法の目的を過去の「国民精神生活を充実させ、中華文化を発揚する」から、「国民精神生活を充実させ、多元文化を発揚する」に改め、「中華文化」を外して多元文化の重要性を強調した。次に「民俗及有関文物」の定義を「国民生活に関する伝統並びに特殊文化意義を有する風俗、信仰、年中行事とそれらに用いられるもの」とし、民俗文化財を「風俗」、「信仰」、「節慶（年中行事）」、「有関文物」に分類した。「風俗」、「信仰」、「節慶（年中行事）」は日本における無形民俗文化財に当たり、「有関文物」は有形民俗文化財である。けれど

も、法律上は「有形、無形」、「物質、非物質」と表記されていない。

「民俗及有関文物」の保護対象は、「文化資産保存法施行細則」において明確に定められており、「細則」は「民俗及有関文物」の保護対象を詳細に取り決めている。当該法の第3条第5項によると、「風俗」は出生、成年、結婚、喪葬、飲食、家屋、衣服、漁猟、農業、宗族、慣習などの生活様式を包括する。「信仰」は教派、神、神話、伝説、神霊、偶像、祭典などの儀式を含む。また、「節慶」は旧正月、元宵、清明、端午、中元、中秋、重陽、冬至などの節気祭りである。台湾では、民俗文化の保護措置は2005年から漸く正式に始められ、国内の古跡、古物などの有形文化財、また、日本、韓国における民俗文化財、無形文化財保護の現状に比べ、確実に立ち遅れている。台湾政府による民俗の文化財保護措置は、悉皆調査および指定の申請、資料収集、保存、調査記録の作成、普及、教育などの事業を含む。民俗文化財を対象とした指定登録制度の施行、国と地方の審議委員会の成立によって、台湾における民俗文化財保護制度が徐々に成熟した。「民俗及有関文物」は国、地方による2段階の指定制度を取り入れ、各県市が認定した民俗文化財を当該行政区の民俗文化財として登録し、その上で高い価値をもつものを国が指定し、「重要民俗及有関文物（重要民俗文化財）」とする。

2013年9月末時点において、地方の「民俗及有関文物」に登録されているのは102件、国の指定を受けた「重要民俗及有関文物」は一四件である。国と地方政府はそれぞれ審議委員会を設けている。国の審議委員会は発足した2005年から2012年までの間、「民俗及有関文物」と「伝統芸術」は共通で組織された審議委員会が指定業務をおこなったが、2012年からは「民俗及有関文物」が単独となり、「民俗及有関文物審議委員会」が成立した。この審議委員会は、民俗文化財についての最高審議機関であり、メンバーは政府の文化部門に属する官僚と学者、専門家で構成され、詳細に述べると15名の審議委員において、政府側の代表は4名であり文化財事務部門を主管する官僚が担当する。ほかの11名の審議委員は民俗研究者2名、民族音楽の研究者3名、人類学研究者3名、博物館研究者1名、郷土研究家が2名である。国と地方の審議委員会は「登録指定及廃止審査辦法」に基づいて文化財を審議する。地方の文化財審議では伝統性、地方性、歴史性、文化性、模範性の五つの審議基準を定めている。「地方性」とは、「民俗の形成と発展において、地方の特色および民間の自発性あるいは他の地方との明確な差異を有すること」を指す。一方、国指定の「重要民俗及有関文物」の審議基準は以下のとおりである。一、風俗慣習の歴史伝承とその内容が人々の生活文化の特色を示すもので典型的なもの。二、人々の生活における重要な風俗、信仰、行事などの儀式が芸能の特色を有するもの。三、民俗芸能の発生と変遷において、地方の特色を持ち、また人々の生活に影響を与えるもの。

台湾における民俗文化財保護事業は、正式に施行されてから10年に満たないが、すでに100件以上の登録指定の成果があげられている。しかし、このように僅かな時間で保護対象を

慌ただしく「民俗及有関文物」に指定登録したことで、民俗文化財の保護意識や行政措置などの面で様々な問題が浮上した。たとえば、保護対象の用語であるが、文化財保護法起草時に用いられた「民俗資料」が、施行時には「民俗及有関文物」に改められ、以後、この「民俗及有関文物」が台湾の文化財行政における専門用語として定着した。「民俗」に「有関文物」を加えて構成され、無形のモノと有形のモノを指す。ところが、「民俗」と「文物」の定義と概念は台湾の学术界において長期にわたる議論がなされておらず、未だ十分に確定していない。法案の起草者が他国の法令を参考にし、表面をなぞるばかりで、なおかつ自分なりの解釈を加えていることから、不完全な点が多々見られる。

上述のように無形と有形を包括する「民俗及有関文物」において、無形の範疇は風俗、信仰、節慶である。信仰と節慶の概念は日本のものとはほぼ同様であるが、風俗は出生、成年、結婚、喪葬、飲食、家屋、衣服、漁獵、農業、宗族、慣習などを包括するのみで、社会生活、民俗知識、口頭伝承、民俗芸能などは明確に「民俗及有関文物」の保護対象にされていない。このような問題は民俗学による支えが欠けていることが大きな原因であり、民俗文化に対する理解が全体的に把握しがたい状況を引き起こしている。これに対して、日本の有形民俗文化財に相当する「有関文物」は、現時点で指定登録されている102件の民俗文化財の中で、台東県「福農宮土地公石碑」のただ1件が「有関文物」として指定登録されている。このように著しく不均衡な無形と有形の指定登録の比率は、「民俗及有関文物」の保護措置における双方への配慮の缺乏を映し出している。「民俗学」がいまなお確立していない台湾では、文化財保護対象としての民俗が先行し、民俗文化財保護事業を着実に推進し得ない状況が生じている。法令が施行されてから8年に過ぎない今日、民俗文化財保護と民俗学の構成の上で他の東アジアの国家と異なる台湾にとって、日本の民俗学と民俗文化財保護の間に存在する議論、あるいは中国の非物質文化遺産保護における民俗学への多大な重視など、今後、民俗文化財保護を発展させるにあたり重要な道標となり得るだろう。

5. おわりに：来るべき台湾民俗学のために

以上、戦後台湾における民俗研究の展開とその過程で直面する課題を取り上げ、また、文化財保護対象としての民俗の現状を考察した。初めに台湾、日本の学者による台湾民俗学、民俗研究についての認識に触れた。これらは台湾民俗学は未だ独立した一つの学問として存在していないことを明確に示している。しかしながら、戦前から現在に至るまで、台湾で民俗学が芽生える可能性が皆無であったわけではなく、雑誌『民俗台湾』とその周辺の人々はその可能性の一つであった。戦後初期の民俗研究は楊雲萍、陳紹馨、林衡道など日本民俗学の影響を受けた学者が戦前の研究を引き継ぎ、そして中国から渡った凌純聲、婁子匡などが人類学、民間文

学の角度からもう一面の台湾民俗研究を展開した。ところが、当時の政治的、社会的制限を受けたことから民俗研究は一時期停滞せざるを得なかった。7、80年代に入ると政治的情勢の変化にともない、民俗研究を取り巻く環境にも次第に自由な発展的空間が生じるようになり、民俗と郷土文化の研究に対する学術界および民間の関心が高まったが、「民俗学」を独立した学問として重視するまでには及ばなかった。

次に戦後台湾の民俗研究に従事した数名の代表的な人物に焦点を当て、この時期の民俗研究の状況を述べた。林衡道は柳田国男の影響を受けたと自認しているとおり、柳田を手本として各地を歩き民俗調査をおこなった。彼は一生において史跡、歴史、諺などに関する多数の著書を出版した。陳奇祿は新聞紙の文芸欄を通じて風土、慣習、文化、民間信仰などを紹介し、世間の郷土文化に対する関心を高めた。阮昌銳は戦後初期の民俗資料収集や概説に留まっていた状況を打破し、学問的文脈から台湾民俗学を捉え始めた。その一方、近年、台湾民俗学の先駆者と呼ばれる劉枝萬は、民間信仰や道教儀礼の研究に民俗学の立場から全力を注いだが、一貫して個人の研究分野のみにとらわれていた。その後、林美容が人類学者の身分で台湾民俗研究に打ち込み、民俗学と人類学の間に横たわる研究領域、対象についての隔たりを指摘した。彼らのような民俗学、民俗研究についての認識は今に至るも極めて僅かである。その根本的な原因として、台湾社会、学術界における「民俗学」、「民俗研究」に対する理解が相当曖昧であることが挙げられる。長きにわたり、人類学、民族学、歴史学、文学、宗教学などに属する民俗学の近接分野に携わる学者が、各専門の研究方法や概念を用いて民俗文化の研究をおこなってきた。人々はこれらの研究を「民俗学」として誤解し、民俗学成立の必要性を感じなかった。したがって民俗学は今に至るも学術組織、大学の専門教育、国家科学委員会から軽視されており、国家科学委員会が取り決めた人類学、歴史学の下位分野には民俗学ひいては民俗研究すら見当たらない。この現状に異論を唱える声が大きくなるのは、その背後にいくつかの歴史的要因が潜んでいるからである。例を挙げると、戦後の冷戦体制下で欧米で学んだ学者が台湾学術界を独占し、その中の人類学、民族学も例外ではなかった。加えて、台湾に渡った国民党による在来文化の冷遇が、台湾の伝承文化を研究する民俗学発展の道を塞ぐことにつながった。これに相對して、戦前に日本の官民が残した膨大な研究成果が、こんにちの台湾の民俗研究を支える重要な遺産となっている。

ここ数年のうちに出版された阮昌銳回顧録『將學術還原社會：阮昌銳教授的台灣民俗與原住民研究（學術を社会に還元する：阮昌銳教授の台湾民俗と原住民研究）』[阮 2013]と『學海悠遊：劉枝萬先生訪談錄（學海悠遊：劉枝萬先生取材錄）』[劉 2008]は、長年台湾の民俗研究に全力を費やしてきた先達による研究と思索の全体像が記されている。阮昌銳の回顧録には1985年に発表した「台灣民俗研究的過去與未來（台湾民俗研究の過去と未来）」が再び収録されている。ゆえに、台湾の民俗研究が約30年前から停滞していることが看取されるが、台湾民俗学成立へ

の不変の熱意と期待もまたこの書を通じて人々に訴えかけている。この阮昌銳と劉枝萬の書は、将来の台湾民俗学成立にあたり、欠かすことの出来ぬ礎石となるだろう。

注

- 1) 行政院国家科学委员会ウェブサイト (<http://web1.nsc.gov.tw/>) [アクセス 2013 年 9 月 10 日]

文 献

- 岩本通弥 2009 「『海外の現代民俗学——東アジア編』特集にあたって」『日本民俗学』259
- 衛惠林 1968 「直江廣治：中國の民俗學」中國民族學會編『中國民族學會通訊』第8期
- 柯榮三 2006 「『公論報』「台灣風土」副刊——婁子匡抵台之後首度發表民俗學研究的刊物」『東亞文化研究』第8輯 東亞文化出版社
- 阮昌銳 1968a 「當前台灣鄉土研究的方向的幾點淺見」台灣風物雜誌社編『台灣風物』第10卷4期
- 阮昌銳 1968b 「發展台灣民俗研究」台灣商務印書館編『東方雜誌』第2卷9期
- 阮昌銳 1985 「台灣民俗研究的過程與未來」台灣省文獻委員會編『台灣文獻』第36卷3-4期
- 阮昌銳著 李芬蓮訳 1969 「現代民俗學理論」台灣風物雜誌社編『台灣風物』第19卷3-4期
- 阮昌銳 2013 『將學術還原社會：阮昌銳教授的台灣民俗與原住民研究』國史館台灣文獻館
- 黃俊銘 1996 『日據時期台灣文化資產研究與保存文獻彙編：以史蹟名勝天然紀念物為主（文化導讀部分）』文建會
- 黃麗雲 2009 「現代台灣民俗文化研究的動向について——研究と実践の重層性」『日本民俗学』259
- 高橋晋一 1992 「台湾民俗研究の最新動向」『日本民俗学』190
- 陳奇祿編 2013 『台灣風土』西港鹿文創社
- 末次保、金閔丈夫編 1941-1945 『民俗台湾：風俗・習慣の研究と紹介』東都書籍社
- 張炎憲 1989 「台灣民俗學的奠基者——劉枝萬先生」台灣風物雜誌社編『台灣風物』第39卷1期
- 直江広治 1976 「中国・台湾・韓国」和歌森太郎編『日本民俗学講座5 民俗学の方法』朝倉書店
- 直江広治著、蔡苑清訳 1968 「中國民俗學的史料」台灣風物雜誌社編『台灣風物』第19卷3-4期
- 文化部文化資產局編 2013 『文化資產法規彙編』文化部文化資產局
- 林衡道 1960 「台灣的石神」台灣風物雜誌社編『台灣風物』第10卷4期
- 林衡道 1996 『林衡道先生訪談錄』國史館
- 林美容 1995 「台灣民俗學史料研究」中央圖書館台灣分館編・發行『慶祝建館八十週年論文集』
- 林美容、謝佳玲 2005 「台灣無形文化資產的保存現況 吳三連台灣史料基金會編・發行『台灣史料研究』第25期
- 林會承 2011 『台灣文化資產保存史綱』遠流出版社
- 林承緯 2012 「『民俗台灣』與民間工藝」台灣學研究中心編『台灣學通訊』第64期 國立台灣圖書館
- 劉枝萬 2008 『學海悠遊：劉枝萬先生訪談錄』國史館
- 婁子匡 1973 「中日民俗學人交往實錄」台灣風物雜誌社編『台灣風物』第23卷3期

要 旨

台湾の民俗研究を日中韓に比べると、制度的「民俗学」の不在という特徴が浮かび上がる。全国学会もなければ、大学における専門課程も、スタンダードな方法論や教科書もない。もちろん、台湾にも民俗研究は存在する。近代的な調査研究は、日本による植民地化と同時にスタートし、金関丈夫を中心とした雑誌『民俗台湾』（1941-1945）は、「台湾民俗学」の機運を高めた。戦後、『民俗台湾』に参加した台湾人研究者が『台湾風物』（1951-）を創刊、中国大陸から渡ってきた婁子匡などの研究者も加わって調査研究をリードしたものの、冷戦下の政治社会状況もあり、ディシプリンとして独立するには至らなかった。2003年、日本の民俗文化財に相当する「民俗及有関文物」の保護が着手されるが、日中韓に比べて後発のスタートとなる、民俗文化への期待の高さにもかかわらず、制度的民俗学の不在が問題を胚胎させている。「台湾民俗学」確立への一層の努力が必要である。

キーワード：金関丈夫、『民俗台湾』、阮昌銳、『台湾風物』、民俗文化財保護

Abstract

There are no “institutional” folklore studies in Taiwan, which is its unique point compared to Japan, China and South Korea. There are no national academic societies, no specialized courses at universities, no standard methodologies or textbooks. Of course, there have been also folk studies in Taiwan. Modern research started during Japanese colonial period, a physical anthropologist Takeo KANASEKI launched the magazine “*Folk Taiwan*” (1941-1945) which boosted the momentum of “Taiwanese folklore.” After the WW2, Taiwanese researchers who participated in “*Folk Taiwan*” launched “*Taiwan Folkways*” (1951-). Although researchers such as Lou Tzu-k’uang, who came from mainland China, joined in to lead the research. However, it was not possible to make the research as an independent discipline due to the political and social situation during the Cold War. In 2003, the protection of folk cultural properties was started, which will be a late start compared to Japan, China and South Korea. Despite high expectations for folk culture, the absence of institutional folklore studies raises the issue. Further efforts are needed to establish “Taiwanese folklore”.

Keywords : Takeo KANASEKI, *Folk Taiwan*, YUAN Chang-Rue, *Taiwan Folkways*, conservation of folk cultural properties